

5月20日から 戸籍事務が コンピューター化

戸籍事務は、住民記録事務
などと同じく、住民に密接
な事務です。

今まで記載内容が複雑なため
コンピューター化が遅れて
いましたが、本年5月20日か
ら戸籍事務も電算化になりま
す。

この戸簿の電算処理は、本
籍地が熊野町の人が対象とな
ります。

戸籍手続きは変わりません
戸籍事務が電算化されても

証明書の交付申請は今までと
変わりません。本人のほか、
直系親族の方の申請に基づき
交付します。郵便でも請求で
きます。

この場合

全部事項証明(戸籍謄本)

個人事項証明(戸籍抄本)

450円

除籍・改製原戸籍謄本

750円

の手数料と、切手を貼った返
信用封筒を同封して申請して

ください。手数料は郵便小為
替でお願いします。

証明書の様式が変わります

今まで戸籍文章は手書きま
たは和文タイプによる、たて
書きですが、これからは横書
きになり、数字が分かりやす
くなります。

人名文字の照会にご協力を

新しい戸籍には、法務省で
認められている文字と、漢和

辞典に搭載されている文字に
より記載されることになりま
す。

氏名の文字について、戸籍
の記載をタイプで打つ以前は
手書きであったため、草書、
行書などの崩し字で記載され
ていたり、新しく戸籍を編成
する際、誤まった字形により
書き写されたり、書き癖など

により、正字とは異なった字
により記載されている文字が
あります。このような誤字は

その文字に対応する字種と字
体による正字で記載すること
になります。

該当される方にはす
でに、氏名の照会通知をお届
けしておりますので、ご協
力ください。

問合せ先 住民課

TEL 820-5604

これまでの戸籍の様式

本籍	広島県安芸郡熊野町字八百松五番地
氏名	甲野 義太郎
出生年月日	昭和37年3月20日
出生地	安芸郡熊野町
届出日	昭和37年3月25日
届出人	父
婚姻日	平成4年1月10日
配偶者氏名	乙野 梅子
従前戸籍	安芸郡熊野町3815番地1 甲野幸雄
名	義太郎
姓	甲野
父	甲野 幸雄
母	甲野 幸雄
妻	梅子
父	乙野 忠治
母	乙野 春枝
長女	

これまでの戸籍の様式

全部事項証明書

本籍氏名	広島県安芸郡熊野町3815番地1 甲野 義太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成14年5月18日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】義太郎 【生年月日】昭和37年3月20日 【配偶者区分】夫 【父】甲野幸雄 【母】甲野松子 【続柄】長男
身分事項 出生 婚姻	【出生日】昭和37年3月20日 【出生地】安芸郡熊野町 【届出日】昭和37年3月25日 【届出人】父 【婚姻日】平成4年1月10日 【配偶者氏名】乙野梅子 【従前戸籍】安芸郡熊野町3815番地1 甲野幸雄
戸籍に記録されている者	【名】梅子 【生年月日】昭和45年6月7日 【配偶者区分】妻 【父】乙野忠治 【母】乙野春枝 【続柄】長女
身分事項 出生 婚姻	【出生日】昭和45年6月7日 【出生地】京都市上京区 【届出日】昭和45年6月15日 【届出人】父 【婚姻日】平成4年1月10日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【従前戸籍】京都市上京区小山初音町18番地 乙野忠治

コンピューター化された戸籍の様式

発行番号 0000001

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成14年5月20日

広島県安芸郡熊野町長 平本芳之

職印